

国際研究フォーラム「ミュージアムでみせる宗教文化」 Displaying Religious Cultures: A Museum Perspective

2022年12月11日に、日本文化研究所主催の国際研究フォーラム「ミュージアムでみせる宗教文化」を開催したので報告する。

以下が企画の趣旨文である：

「宗教文化」について学ぼうとする際に、文字で書かれたものが重要であることはいうまでもないが、物体としてのモノや、実践としてのコトも、また欠かすことのできないものである。本国際研究フォーラムでは、こうしたモノやコトをみせる場としてのミュージアムに焦点を合わせ、その実践や可能性について考えたい。

全体を2部に分け、第Ⅰ部「大学ミュージアムの中の宗教文化」では、宗教系大学に設置されている大学ミュージアムの展示担当者に登壇をお願いし、宗教系大学という、ある意味で特定の宗教伝統と当事者的に関わっている立場から、どのような展示の試みがなされているのか、報告してもらって議論する。第Ⅱ部「多様性の中の日本の宗教文化」では、アメリカにおける日系人の宗教文化や、アイヌの宗教文化についての展示に関する報告をしてもらい、それらの豊かさについて学びながら、同時に日本で「日本の宗教文化」をみせようとする際の自明性のようなものを、少し異なる視点から照射してみたい。

第Ⅰ部・Ⅱ部を通して、必ずしも宗教実践の直接の現場ではないミュージアムにおいて、どのように宗教文化をみせることができるのか、またデジタル化やインターネットを通じた公開が進む今、モノを現実空間でみせるということに、どのような意味があり、どういった工夫をしているか、といった点など

についても議論を深めたい。

フォーラムの概要は以下の通りである：

「ミュージアムでみせる宗教文化」

- ・日時：2022年12月11日（日）13:00～17:30
- ・場所：國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館1階・2101教室

・報告者（敬称略・発表順）と題目：

第Ⅰ部「大学ミュージアムの中の宗教文化」

- (1) 深澤太郎（國學院大學博物館准教授）「来て、見て、体感する神道と日本の宗教文化」
- (2) 熊谷貴史（佛教大学宗教文化ミュージアム学芸員）「展示するモノと展示するコト：仏教文化の視点から」
- (3) 下園知弥（西南学院大学博物館助教・学芸員）「キリスト教展示の現状と課題：諸教会の文化をいかに展示するか？」

第Ⅱ部「多様性の中の日本の宗教文化」

- (1) エミリ・アンダーソン（全米日系人博物館学芸員）「強制収容所内の信仰と宗教：アメリカの日系人博物館を通して考える日系人の多様な宗教経験」
- (2) 北原モコットウナシ（北海道大学アイヌ・先住民研究センター准教授）「アイヌ文化展示が照らす日本・東アジアの宗教」

・コメンテーター（敬称略）

第Ⅰ部：田澤恵子（公益財団法人古代オリエンタ博物館研究部研究部長）

第Ⅱ部：高橋典史（東洋大学社会学部国際社会学科教授）

・司会

第Ⅰ部：吉永博彰（國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所助教）

第Ⅱ部：星野靖二（國學院大學研究開発推進

機構日本文化研究所教授)

続いて、第1部「大学ミュージアムの中の宗教文化」における各報告の要旨を掲げる：
**報告（1）深澤太郎「来て、見て、体感する
神道と日本の宗教文化」**

第1報告では、國學院大學博物館において、どのように日本の宗教文化を展示しているのか、「来る」、「見る」、「知る」、「感じる」という側面から、その活動についての発表がなされた。

まず、「来る」という観点に関連し、大学付属博物館は、社会に開かれた大学の窓口としての役割を担っていると論じた。

次に、「見る」という観点から、展示構成の工夫について言及がなされた。来館者が自由に見学できる一方で、その動線には博物館側の意図があり、全体像を示し、来館者のイメージを膨らませた上で、細かい展示を見学できるような仕掛けがなされていることが述べられた。

続いて、「知る」という観点から、モノ資料を展示する際には、なるべく本来の状態に近い設えにするために、ライティングや空間構成を工夫していることが論じられた。また、コロナ禍においては、オンラインミュージアムを作成し、来館できない人に向けたコンテンツを拡充したことも報告がなされた。

最後に、「体感する」という観点から、学生や一般、もしくは留学生などに向けたワークショップを実施することで、様々な宗教や異文化を理解する契機を創出していることにも触れられた。以上の報告を通して、大学博物館の大きな役割の1つとして、宗教リテラシーを涵養することが挙げられた。

報告（2）熊谷貴史「展示するモノと展示するコト：仏教文化の視点から」

第2報告では、佛教大学宗教文化ミュージアムにおける、仏教文化の展示に関する実践の報告がなされた。

仏教文化を「仏教に関わる人間の営み全般」

を指すと述べた上で、展示するモノについて言及がなされた。例えば、展示物には、実物の仏像や仏具類もあれば、複製や模型などのレプリカも存在する。また、そうした展示物は館蔵資料や寄託資料、借用資料など、様々な種類があり、展示にあたっては様々な制限があることにも触れられた。

そして、上記の展示物には、制作技術や工程、実際の使用方法、用途、設えなど、様々なストーリーが付随している。展示の際には、展示する「モノ」にまつわる「コト」を示すことで、観点を増やすことができると述べられた。

併せて、佛教大学宗教文化ミュージアムでは、実演や参加体験を行うことで、そうした「モノ」の背景にある「コト」を示す活動を行っていることも紹介された。

報告（3）下園知弥「キリスト教展示の現状と課題：諸教会の文化をいかに展示するか？」

第3報告では、西南学院大学博物館のキリスト教に関する展示の活動報告がなされた。

西南学院大学博物館では、諸教会や諸教派の文化を幅広く扱うことを方針としている。これは、教派を超えた交流が進み、各教派の教義や文化についての相互理解が進んでいる現状を踏まえているという。加えて、大学博物館は、学術的な立場から宗教文化に向き合うという使命を持っている。そのような使命を果たすためにも、諸教会の「モノ」を通して文化の多様性を可視化することが求められている。

一方で、諸教会の文化を扱うためには、「用語・訳語」の統一や使い分けについての検討が不可欠であり、今後の展示でどのような方針を取るべきかという議論の必要性、どの教派や教会の用語・訳語を基準とするのかという課題が提示された。

以上の3報告を受けて、田澤恵子氏からコメントを得た。

田澤氏は、信仰の対象となる「モノ」や宗教文化を「モノ」として展示する際の葛藤に

ついて触れ、宗教文化を扱う展示はセンシティブな問題であることに言及した。そして、宗教文化を展示する際は、学術的な立場から歴史の一部として扱うことが重要だと指摘した。加えて、以上のような態度が、宗教リテラシーの涵養に繋がるとコメントした。

次に、第Ⅱ部「多様性の中の日本の宗教文化」における各報告の要旨を掲げる：

報告(1) エミリ・アンダーソン「強制収容所内の信仰と宗教：アメリカの日系人博物館を通して考える日系人の多様な宗教経験」

第1報告では、アメリカの日系人に関する博物館において、宗教をどう展示するか、なぜ展示するのか、という発題があった。どう展示するかという視点からは、アメリカにおいてマイノリティの宗教である仏教などの日系人の宗教文化を理解してもらうために、教えや儀式をわかりやすく説明する必要性が説かれた。例えば、展示では一目見て興味を喚起し、もっと知りたいと思わせるような資料を選定するなどの工夫が語られた。

また、なぜ展示するかという視点からは、移民の宗教に対する偏見をなくし、共生する方法を模索するために、宗教の展示をすることの重要性が示された。一方で、キリスト教がマジョリティであるアメリカでは、説明することが難しい日本宗教である神道や新宗教(天理教、金光教など)は、展示から外される傾向があることが指摘された。

最後にコロナ禍において、博物館でのパーティクル・ツアーが行われたことも報告がなされた。

報告(2) 北原モコットウナシ「アイヌ文化展示が照らす日本・東アジアの宗教」

第2報告では、展示活動を通じた研究と実践に関する活動の報告がなされた。その際に、アイヌ民族の内向きの取り組みとアイヌ民族の外向きの取り組みという2つの視点から発表があった。

上記の内容に先立って、儀礼に用いられる

道具の観点から、アイヌ民族の宗教についての説明がなされ、アイヌ民族の宗教文化の多様性や他民族の宗教文化との同質性が示された。

そして、クマの儀礼用衣装を例に、製作と展示について論及がなされた。内向きの取り組みとしては、その製作過程をも展示することで、技術の保存や文化復興を行い、外向けにはクマの儀礼の持つ意味やその分布の調査結果を提示することで、アイヌ文化の多様性を示し、外部の人びとが持つアイヌ民族や宗教文化に対するステレオタイプの解体を目指したことが報告された。

以上の2報告を受けて、高橋典史氏からコメントを得た。

高橋氏は、博物館における宗教文化の展示が、学術研究と一般社会を架橋する役割を果たしていることを指摘した。また、宗教に関連する学術研究を教育に広く結びつけ、社会に公開する博物館の社会的意義の重要性を示唆した。そして、多様性への注目が集まる現代社会において、比較の方法を用いて様々な展示が行われることは、多文化共生の観点からも意義深い取り組みだとコメントがあった。

その後、フロアに開いて質疑応答が行われ、若干時間が足りなかったものの、充実した議論がなされた。本フォーラムには延べ71名が参加した。

なお、本催事は、企画・準備から開催まで、國學院大學博物館との有機的な連携を通じて実施され、フォーラム後に、下記のように、登壇者でもある深澤太郎氏(國學院大學博物館准教授)の解説付きで、國學院大學博物館の展示見学が行われた。

○展示見学「展示担当者がミせる宗教文化」

日時：2022年12月11日(日)17:45~18:15
解説：深澤太郎氏(國學院大學博物館准教授)

この展示見学も、参加者からは非常に好評であり、フォーラムにおける議論を踏まえた上で、更に交流・意見交換が行われた。

(星野靖二)

写真発明200年記念企画ワークショップ 第2弾 「研究者のための撮影術3—アウラの行方」(共催)

2022年12月10日(土)、写真発明200年記念企画ワークショップ第2弾「研究者のための撮影術3—アウラの行方」を開催した。開催概要は以下の通りである。

【日時】2022年12月10日15:30~18:30

【場所】國學院大學渋谷キャンパス120周年記念2号館2103教室(対面)

【講演者・題目】

- ・露口啓二(写真家)「アイヌの地を撮る」
- ・川瀬慈(映像人類学者・国立民族学博物館准教授)「憑依する人を撮る」

【解説】港千尋(写真家・多摩美術大学教授)

【司会】平藤喜久子

【主催】科研費(基盤研究B)「日本宗教教育の国際的プラットフォーム構築のための総合的研究」(代表:平藤喜久子)

【共催】日本文化研究所

本ワークショップは、同科研主催のワークショップ「研究者のための撮影術—カメラは悪くない!」(2020年12月28日開催)、写真発明200年記念企画ワークショップ「研究者のための撮影術2—光あれ!」(2022年1月24日開催)に続くもので、国際研究フォーラム「ミュージアムでみせる宗教文化」の関連催事として開催された(本誌15号トピック4、本号トピック1参照)。

露口氏は、写真集『自然史』(赤々舎、2017年)、『地名』(赤々舎、2018年)の作品を例示しながら、自身の作品制作の手法・主眼について講じた。『自然史』は人間の活動の場を浸透していく「自然」を、『地名』はアイヌ語に



川瀬氏による講演

起源を有する地名を視覚的に捉えた作品である。「平凡な風景」写真と、時間や場所を隔てたフレームの「外部」を繋げるといった具体的な制作手法に及ぶ内容であった。

川瀬氏は、短編映像作品『精霊の馬』(英題: When Spirits Ride Their Horses、28分、2012年)を紹介し、エチオピアのザールという憑依儀礼をとらえた同作品について講じた。映像を流しつつ、精霊を迎え入れるため、匂いや音、光や踊りによって儀礼の場を「あたためる」必要があり、その場を撮影するカメラも儀礼に合わせて揺れ動くようすなどについての解説がなされた。

両公演の後には、過去2度のワークショップに参加した港氏によって、写真の撮影技術に関する解説がなされたほか、当学の学生が持ちよった「失敗写真」に対して、各登壇者らによって技術的な助言がなされた。

また一連のワークショップに寄せられた「失敗写真」への助言や、登壇者を含めた写真家や宗教学者らが執筆した論考を集めた『〈聖なるもの〉を撮る』(本号出版物紹介参照)が2023年8月に刊行された。

(平藤喜久子)

2022年度 宗教文化士の集い

2023年2月25日、宗教文化教育推進センター主催、國學院大學神道文化学部および日本文化研究所の共催による「宗教文化士の集い」が、國學院大學渋谷キャンパスとオンラインの併用形式で開催された。以下にその内容を報告する。

第一部では、櫻井義秀氏（北海道大学大学院教授）が「宗教リテラシーの低下がカルト問題を拡大する——統一教会問題から考えるべきこと」と題して講演を行った。櫻井氏は宗教社会学者として、カルト問題や宗教の社会貢献について研究してきた実績がある。講演には國學院大學学生を含め100名以上が参加した。

櫻井氏によると、統一教会（世界平和統一家庭連合）はキリスト教が韓国で土着化して生まれた教団であり、時代ごとにその形態を大きく変えてきている。合同結婚式は1960年代から始まったが、これは創始者の文鮮明と韓鶴子が信者たちの仲人を務めることで、「無原罪の子供たち」を増やすことを目的としている。また、信者には地獄で苦しむ先祖を救うために献金を積むこと（先祖解怨）が要求されるが、韓国と比べ日本の信者の献金額は遥かに高く設定されている。これは日本が韓国を植民地化していた時代に生まれた世代の日本に対する認識が背景となっているとされ、こうした点から櫻井氏は統一教会を「怨みの宗教」と呼んでいる。

統一教会は、伝道の過程で「靈感商法」などによる社会問題を引き起こす一方、共産主義や同性愛への反対姿勢から保守派の政治家と強く結びついてきた側面がある。現在では

法的な側面から教団の活動を規制しようという動きも生じているが、マインド・コントロールという概念の定義の難しさや、一世・二世信者の認識の違い、他の宗教教団への影響など、法的規制には課題も多い。こうした状況で、宗教リテラシーを身につけ、様々な宗教を比較し自分なりの視点を持つことが、カルト対策のために重要なことだと櫻井氏は述べた。

櫻井氏が参加者から事前に寄せられた質問に答えた後、中東を中心にイスラム教やジェンダーの問題について研究している後藤絵美氏（東京外国語大学助教）によるコメントが行われた。後藤氏は、カルト問題の中に「信仰」はどう位置づけられるのか、宗教リテラシーにおいて何をどこまで理解すれば「知った」ことになるのか、という2つの問いを提起した。

櫻井氏は1つ目の質問については、宗教とカルトは地続きであるため「カルト」というのは実態ではなく、その組織の社会性を評価する際の概念として使うべきだが、倫理的な側面の有無で宗教とカルトや過激主義を区別することは可能だと答えた。2つ目の質問に対しては、宗教文化を学ぶうえで重要なのは、自己の限界を意識しつつ、偏狭な視野に陥らないように交流や広がりの中で学ぶことではないかと述べた。コメントとリプライの後、会場およびオンライン上の参加者との質疑応答が行われた。

講演の終了後は、宗教文化士のみを対象とした交流および歓談の場が設けられた。

（藤井修平）

『国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」 Capturing Japanese Religious Culture』の刊行

本書は、2021年12月11日（土）に國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所の主催で開催された国際研究フォーラム「日本の宗教文化を撮る」における各発表を、報告書としてまとめたものである。



報告書表紙

開催概要は既に本誌第15号トピック1（7～9頁）にて紹介されているため、ここでは報告書の構成と内容に焦点を絞って示す。

URL：<https://www.kokugakuin.ac.jp/research/oard/ijcc/ijcc-publications/forum-cjrc2021>



【報告】7～14頁

「仏像の3D計測と「お身代わり仏像」—仏像盗難と地域社会の現在—

大河内智之、奈良大学准教授

【報告】15～27頁

「いまドキュメンタリーを撮るということ—寺院のCOVID-19対応から考える—

ティム・グラフ、マンチェスター大学講師

【報告】29～40頁

「カジュアルに真面目に、映像（映画・ドラマ・

番組）で伝える神社」

山咲藍、映像制作会社スタジオブルー脚本家・プロデューサー

※執筆者の肩書きは本書刊行当時のもの。

本書の編集は、國學院大學研究開発推進機構日本文化研究所のメンバーが行った。

大河内氏は、和歌山県立博物館と和歌山県立若山工業高等学校が連携しながら進める、3Dスキャナーを用いた文化財の計測と3Dプリンターによる造形化に関する活動を中心に報告している。当活動の目的には、展示のユニバーサルデザイン化に対応した“さわれる”資料の作成、文化財の盗難防止対策への活用がある。

グラフ氏は、2021年に寺院がいかにしてCOVID-19に対応したかをテーマにして作成した映像、その制作から配信に至るまでの流れ・方法を中心に報告している。この映像は、同テーマの学術論文とあわせてドキュメンタリーとして公開したもので、論文内容を理解する一助として、また教育の手段としての映像の可能性が示された。

山咲氏は、神社をテーマとする番組『ニッポン神社めぐり』の制作の流れについて報告している。制作過程の説明では、記録する“ドキュメンタリー”と人を楽しませる“エンターテインメント”の両面を有するTV番組において求められる、視聴者や撮影先の神社に向けた配慮の重要性を述べる。

本書を通じて、宗教文化を“撮る”にあたっての技術や配慮といった実践的な手法に関する見識を広げるとともに、撮った写真・映像の活用について、諸場面におけるそれぞれの展望が示された。

（川嶋麗華）

公開研究会 「電波な声：復帰前沖縄における怪情報、抵抗、メディア」

2022年7月7日、ドリュー・リチャードソン氏（カリフォルニア大学サンタ・クルーズ校、Ph.D. Candidate）および崎濱紗奈氏（東京大学東洋文化研究所東アジア藝文書院特任助教）を招いて、公開研究会「電波な声：復帰前沖縄における怪情報、抵抗、メディア」が開催された。研究会はZoomを用いたオンライン形式で行われた。リチャードソン氏は日本の民俗学・民間伝承・妖怪などの語りのメディア性や土地性をテーマに研究しており、國學院大學に国際招聘研究員として滞在している。以下に、公開研究会の概要を記述する。

発表は、米軍占領下の沖縄で1950年から1972年まで統治に携わっていた琉球列島米国民政府（USCAR）の資料などをもとに、沖縄より送信されていた米国官放送ボイス・オブ・アメリカ（VOA）の危険な電波にまつわる噂を扱うものである。強力な送信機より発せられた電波により、近隣では鍋からラジオ放送が聞こえる、テレビが火花を散らすなどの怪現象が報告された。こうした現象を起こすとされた電波送信に対して抗議運動が起こるとともに、暗号が流されている、怪しい火が見られる、人や動物が感電死するといった様々な怪情報が流布するようになった。こうした噂にはUSCARや日本政府も対応を迫られたが、それは噂が占領に対する抵抗運動へと人々を駆り立てることを危惧していたためである。実際に、USCARへの抵抗が強まると噂も再浮上するという関係が見られ、沖縄の新聞メディアもそうした噂を報道することによって、抵抗を広げる役割を果たしてい

た。このように、メディアとしての怪情報は革命的な潜在力を持っていたのである。

以上の発表に対し、崎濱紗奈氏によるコメントが行われた。崎濱氏は近現代沖縄と日本の思想史を専門とし、政治と主体、主体性をテーマに研究している。コメントでは時代背景として、土地の強制接収などを伴ったUSCARによる沖縄統治の苛烈さと、それに対する島ぐるみ闘争運動や復帰運動の高まりについて解説された。そうした状況で、USCARは「琉球民族」という主体性の構築をもくろみ、日本からの分断を図ったが、他方で抵抗運動により「沖縄人」としての主体性も生み出されていった。

続いて質問として、誇張された情報という性質をもつ噂話の力について、メディアが主体性を作っているのか、主体性がメディアを形成するのかが問いかげられた。また、現在問題になっているフェイクニュースと噂話との違いについても質問された。最初の質問への返答では、読者が知りたいことをメディアが提供していった結果、USCARの意に反する報道がなされていったと回答された。そのため主体性は、メディアとともに読者にもあるといえる。第2の質問に対しては、噂話はその大部分は事実である点が異なると述べられた。

その後フロアからの質疑応答も行われ、盛況のうちに本研究会の幕が閉じられた。

（藤井修平）

学内研究会「島嶼部の伝統芸能をめぐる諸問題 ～三宅島にみたこれまでの活動とこれからの展望～」

日本文化研究所では、2023年2月27日（月）に学内研究会「島嶼部の伝統芸能をめぐる諸問題～三宅島にみたこれまでの活動とこれからの展望～」を開催した。三宅島で伝統芸能の調査・研究や啓蒙活動にあたる柳原（壬生）友子氏の発表後、伝統芸能の研究者である橋本裕之氏によるコメントがあり、最後に会場全体での質疑応答を行った。開催概要を以下に示す。

■開催概要

【日時】2023年2月27日（月）13：30～16：30

【開催方式】対面（於、AMC 5階 06会議室）

【発表者】柳原（壬生）友子

【コメントーター】橋本裕之（坐摩神社権禰宜／大阪公立大学都市科学・防災研究センター特別研究員）

【司会】川嶋麗華（本学研究開発推進機構助教）

■研究発表

柳原氏による発表「島の内からの目・外からの目—三宅に暮らす知恵としての信仰を伝えてゆきたい—」は、I. “島のひとの目”をもちたい、II. 信仰の中に暮らしがのこる 暮らしの中に信仰がのこる、III. 現在の三宅島で、継承を考える、IV. ぜひ三宅へ！「三宅島役所跡」へ！！の4部からなり、柳原氏の三宅島での活動事例が、スライドの写真を織り交ぜながら発表された。

柳原氏は、高校時代に伊豆諸島を訪れて以来、島の魅力に惹かれ、往来を続けてきた。現在は三宅島の神職を代々つとめる壬生家に嫁ぎ、島外の目を持つ島内の人として、三宅島の魅力を発信する活動を行っている。

壬生家が神職をつとめる島内の各神社では、東京都指定の無形民俗文化財である「御笏神社の神事」といった民俗芸能を含む様々な行事が伝承される。年始めには「御祭神社の神事」

に先立つ行事として「御太刀様」の「島めぐり」がある。隔年8月に神輿が島を巡る「富賀神社の巡り御輿」では、壬生家が神事を執り行うだけでなく、島内の地区を巡る中で、各地区に伝承される芸能が奉納される。ほかにも7月の牛頭天王祭や、2月の初午などの行事が伝承される。柳原氏は数多の神事・祭礼を紹介したうえで、「自然・暮らし・信仰が相互に近い」という三宅島の特徴を述べ、伝統芸能を含む諸行事を継承することの重要性を主張した。

継承にあたっての課題として、柳原氏は、交通の便／噴火と避難・人口減少／異動人口／医療機関／自然の特徴／学校・教育文化観光施設や機関／職業／副業としての農漁業という8つの基本課題を挙げた。これらの課題を把握したうえで、島の特徴を知り、誇りを持ちつつ、自然科学・人文科学の学際的視点から文化の記録と説明を行うべき、と述べた。さらに具体的な活動事例として、神事・芸能の稽古や神社の掃除活動、茅葺き屋根の三宅島役所跡の保存活動、小中学校の郷土理解学習へ参加、民俗の聞き取りや技の継承、HPやブログ、SNSによる記録と発信の活動、の5つを挙げて説明した。

最後に柳原氏は、島での暮らしに寄り添い、馴染む形を模索しつつ、知恵を伝える「内からの目」と、文化的な特異性・重要性を学んで地域活性や誇りに繋げる「外からの目」の両視点をもち、三宅島の文化を継承するという抱負を述べた。当面の目標として、東京都指定史跡「三宅島役所」を拠点とし、島内外の人物との交流を深めることを挙げ、本発表を終了した。

参加者が三宅島の文化継承を考える有意義な研究会となった。（武井謙悟）

講演要旨「井上正鐵の三宅島における活動とその影響」

日本文化研究所では、靈魂観・死生観に関するプロジェクトを次年度に向けて準備しており、三宅島での調査も予定している。そのため、2023年2月21日の第7回日本文化研究所研究会では共同研究員の荻原稔氏に、三宅島で活動した神道家・井上正鐵（1790～1849）についてご発表いただいた。他の日本文化研究所研究会についてはトピック8、同じ三宅島を対象とする学内研究会「島嶼部の伝統芸能をめぐる諸問題」についてはトピック6を参照されたい。

正鐵は、父親が関心を持っていた神道・国学のほか、医学、さらには食養・呼吸や念仏などの行法も学び、平田家や白川家とも関わりながら、1840年から神明社（現在の足立区梅田）を拠点に教化活動を行った。しかし、寺社奉行から2回にわたる取締を受け、1843年、三宅島に遠島となる。今回は、島で没するまでの5年半の活動が紹介された。

生まれ故郷・日本橋の近辺から流人船に乗り込んだ正鐵は、かねてより覚悟していた遠島を自身の「みそぎ」「はらひ」と位置づけ、新島や式根島を経て三宅島に到着した。以降、本土の門中に書簡で指導・運営体制を指示しながら、島でも門中を形成していくこととなる。とりわけ、1845年に雨乞いの祈祷を成功させたことで島人の尊敬を受け、そこから新居の造営、神代巻解説書や問答体文書の執筆を行うなど充実した日々を送るが、中風を発症し、1849年、60歳で死去した。

三宅島神着村の名主も務めた浅沼元右衛門による『三宅島年代見聞記』には、先述した雨乞いのほか、新しい蚕種の導入や「水溜」（貯

水池）の制作を行ったことが記されており、島の人々への影響を窺うことができる。

また、見聞記にも登場する梅辻規清は、江戸で烏伝神道を説いて取締を受け、八丈島へ流される途中の1847～48年、三宅島に滞在した人物だった。正鐵は、梅辻と面会し相互に研鑽するなかで「ふとまにの法」を伝授され、神代巻解説についてもアドバイスを得たことを書簡で述べている。

明治期における正鐵の門中は、教派神道のうち、特に「禊教」として知られる坂田家門下だけではなく、大成教などにもまたがっていた。大成教では『井上正鐵翁遺訓集』がまとめられるが、文筆家ではなかった正鐵が多くの書簡を残したのは、遠島の影響である。また、正鐵と梅辻の伝記を書いた岸本昌熾ら神習教二葉教会のように、本土における大成教と神習教の人的な重なりも興味深い。

現在の島には、伊ヶ谷地区の三宅島禊教会（単立）をはじめ、同教会境内の墓、1845年に詠句を揮毫した書、雨乞碑などの遺跡や『御用留』『三宅島年代見聞記』といった文書が、正鐵の痕跡として残されている。墓は伊ヶ谷だけではなく阿古地区にも分骨されていたものの、荻原氏が初めて三宅島で調査を行ってから数か月後の1983年10月、噴火により溶岩流に埋没してしまった。

発表後、共同研究員の三ツ松誠氏がコメンテーターを担当し、フィールドワークのポイント、正鐵における三宅島の位置づけ、幕府から取締を受けた他の宗教活動との比較について質問した。他にも質疑があり、今回は約30人が参加する盛会となった。（木村悠之介）

日本文化研究所研究会について

2021年度に始めた公開の研究会である日本文化研究所研究会を、本年度も引き続き開催し、9回の研究会を催行することができた。研究員同士の相互理解を深め、かつ個々の研究成果を広く社会に対して発信していく有益な場となっている。形式はいずれもZoomを用いたオンラインで、概ね毎回30名程度の参加者を得た。概要を以下に列記する。

- ◆第一回：6月6日（月）19：00～20：00
発表者：長見菜子（日本文化研究所研究補助員）〔※以下、所属は特に追記がない限り日本文化研究所のもの〕
発表題目：「『古事記』『軽太子物語』の諸問題—文章表現からみる寓意性—」
- ◆第二回：6月30日（木）19：00～20：40
発表者：川嶋麗華（助教（特別専任））
発表題目：「近現代における火葬習俗の変遷—遺体処理にみる伝承性—」
- ◆第三回：7月28日（木）19：00～20：40
発表者：藤井修平（ポスドク研究員）
発表題目：「ビッグ・ゴッド理論の検討—宗教認知・進化学的展開の一側面として—」
- ◆第四回：8月25日（木）19：00～20：40
発表者：木村悠之介（研究補助員）
発表題目：「近代神道雑誌史・出版史の新たな展望」
※『中外日報』より取材があり9月7日号で紹介された。
- ◆第五回：10月27日（木）19：00～20：40
発表者：武井謙悟（ポスドク研究員）
発表題目：「開帳の近代—近世との連続／断絶」

- ◆第六回：11月30日（水）19：00～20：40
発表者：大場あや（ポスドク研究員）
発表題目：「葬儀・墓をめぐる国家政策と改革運動の展開—日中比較研究に向けて—」
- ◆第七回：2月21日（火）19：00～20：40
発表者：萩原稔（共同研究員）
コメンテーター：三ツ松誠（共同研究員、佐賀大学地域学歴史文化研究センター准教授）
発表題目：「井上正鐵の三宅島における活動とその影響」（トピック7参照）
- ◆第八回：3月7日（火）19：00～21：10
発表1 19：00～20：00
発表者：鳴海あかり（研究補助員）
発表題目：「丑の刻参りの形成・発展・変化」
発表2 20：10～21：10
発表者：高田彩（ポスドク研究員）
発表題目：「宗教集団の運営における宗教的職能者の家族が担う役割—シャドウ・ワークを軸として—」
- ◆第九回：3月28日（火）19：00～21：10
発表1 19：00～20：00
発表者：宮澤安紀（ポスドク研究員）
発表題目：「現代日本における遺骨への態度をめぐる—遺骨の両義性と手元供養品」
発表2 20：10～21：10
発表者：小高絢子（共同研究員）
発表題目：「現代の仏教寺院における信仰の諸相—堀之内妙法寺の参詣者の語りから」

好評であることもあり、次年度以降も、回数や形態を考えながら継続していきたい。

（星野靖二）

2022年度のCERCとの連携事業について

日本文化研究所では宗教文化教育推進センター（通称CERC）との連携により、宗教文化教育推進のための教材作成に取り組んでいる。以下では、2022年度の教材開発の成果とCERCの活動について報告する。

（1）宗教文化教育推進のための教材作成について

教材開発に関して、CERCとの共同で宗教文化を学ぶための以下のオンライン教材を既に公開している。①「宗教文化を学ぶための基本書案内」②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」④「博物館と宗教文化」⑤「宗教文化に係る基本用語クイズ」。

2022年度は、特に②「世界遺産と宗教文化」③「映画と宗教文化」④「博物館と宗教文化」の内容の拡充を図り、データベースへの新規項目の追加のほか、重要な項目に関する解説を執筆、公開した。

②「世界遺産と宗教文化」の教材では、「北海道・北東北の縄文遺跡群」、「グラナダのアルハンブラ宮殿、ヘネラリーフェ離宮、アルバイシン地区」などのページを新規に15件追加したほか、「石窟庵（ソックラム）と仏国寺（ブルグクサ）」に写真を追加した。③「映画と宗教文化」の教材では、「巫女っちゃけん。」、「星の子」、「牛首村」など、近年公開された宗教文化に関連する映画を新たに3件掲載した。④「博物館と宗教文化」の教材では、「日本民藝館」のページを追加した。2022年度時点で②は計190件、③は計217件、④は計176件となった。①、⑤についても情報収集を継続して行っており、次年度以降も

教材の充実を図る。

（2）CERCの活動について

2-1. 認定試験の実施

CERCでは2022年度、6月12日（日）に第21回、11月20日（日）に第22回の宗教文化士認定試験がZoomを用いたオンライン上で行われた。

第21回試験の受験者は13名、合格者は9名であり、続く第22回試験の受験者は25名、合格者は18名であった。第1回試験からこれまでに457名の宗教文化士が誕生している。

2-2. 新たな受験資格の導入と受験制度の改定

さらなる宗教文化教育の発展を目的とし、2021年度第20回試験よりe-learning教材の学修をもって受験資格に充当するe-learning履修コース（Bコース）が導入されている。「Aコース」では大学・大学院で履修した単位によって受験資格が取得できる一方で、「Bコース」では所定のe-learning教材を履修し修了が認定された場合に受験資格を取得することが可能となる。受験資格取得用のe-learning教材は10科目（総説（必修）、神道、日本仏教、日本のキリスト教、東アジアの宗教、南アジアの宗教・上座部仏教、ユダヤ教・カトリック・オーソドクス、プロテスタント、イスラム教、日本と世界の新しい教団）からなり、総説を含む5科目以上を学習し、復習テストに合格すると受験資格を得ることができる。

大学や学部のカリキュラムやその性格上受験資格を得るのが困難な大学生・大学院生・

社会人にも受験の機会を提供できるようになっており、2022年度の第21回試験では4名が、第22回試験では9名がBコースの受験者であった。

2-3. 「宗教文化士の集い」の開催

宗教文化士へのアフターケアとして、CERCでは年に一度を目安に「宗教文化士の集い」を行っている。新型コロナウイルスの流行にともない、2020年度、2021年度はオンライン形式での集いが行われていたが、2022年度は対面とオンラインのハイブリッド形式での開催が企画され、第6回「宗教文化士の集い」として、2023年2月25日（土）に國學院大學を会場に、Zoomによるオンライン参加も可能な形で実施された。

第一部では櫻井義秀氏（北海道大学大学院教授）による講演「宗教リテラシーの低下がカルト問題を拡大する——統一教会問題から考えるべきこと」があり、コメンテーターに後藤絵美氏（東京外国語大学助教）を迎え、参加者を交えた質疑応答の場も設けられた。國學院大學神道文化学部との共催であったことから、第一部には宗教文化士・上級宗教文化士57名のほか、教員16名、國學院大學の学生21名を含めた計101名が参加した。さらに、第二部では宗教文化士・上級宗教文化士と運営委員・連携委員との歓談の場が設けられた。宗教文化士・上級宗教文化士39名を含む、対面・オンライン合わせて計53名の参加があった。

このような「宗教文化士の集い」は、宗教文化士同士の交流を促すだけでなく、資格取得者の実際の声から、資格の役割や必要なアフターケアについて考えるための機会ともなっている。

2-4. 更新（上級宗教文化士認定）について

宗教文化士資格は取得から5年間の有効期限が設けられており、本年度は第12回・第13

回認定試験の合格者を対象とした更新の受け付けが行われた。更新のためには、(a) e-learningによる学習、(b) CERC指定の講演会などの聴講とレポート提出、(c) メルマガの記事をもとにしたレポートの提出、(d) 体験に基づくレポートの提出、の4種から1つまたは複数を選び、計3ポイントが認められることが必要となる。更新が認められると、終身資格の「上級宗教文化士」が与えられる。

第12回認定試験での資格取得者は16名で、そのうち10名が更新のための課題を提出し、更新が認められて上級宗教文化士となった。第13回認定試験については15名の資格取得者のうち7名が上級宗教文化士に認定された。2022年度末までに計158名の上級宗教文化士が誕生している。

2-5. 宗教文化士および上級宗教文化士へのサポートについて

CERCでは、宗教文化士の資格取得後も宗教文化に関する情報を得るためのサポートの一環として、「CERCメルマガ」を発行している。メルマガでは、宗教文化に関わる最新のニュースを解説とともに紹介するほか、講演会やシンポジウムの情報、CERCの運営委員によるリレーエッセイ、宗教文化に関わる新刊の紹介、宗教文化士の体験レポート、宗教文化士の集いの報告などが掲載されている。2022年度末時点で、43号まで発行された。

また、宗教文化士へのサポートとして、住所やメールアドレスの変更を連絡するためのフォームも提供しており、連絡先変更の円滑な反映と、資格更新の通知やメルマガ配信の際のメール不達の減少につながっている。

（小高絢子）

出張報告「研究課題「現代における「拾骨」の重視と全国的な普及過程に関する研究」による調査」

科研「現代における「拾骨」の重視と全国的な普及過程に関する研究」(研究活動スタート支援 研究代表者：川嶋麗華)の一環として、民俗調査を行ったので報告する。

研究の概要は次のとおりである：

本研究は、高度経済成長期以後、家族による拾骨が全国的に普及した経緯を追跡し、現代の葬送に拾骨を位置づけることを目的とする。現在の火葬は、近代以降に開発・改良された火葬炉による遺体処理法の一つだが、そこには拾骨という儀礼的な要素が含まれる。各地が火葬場を受容する前後においてみられた埋葬・火葬といった葬送習俗を連続的に捉えることで、現在の火葬場にみられる技術と儀礼の伝承動態を検討する。

2022年9月8日～11日に岐阜県揖斐郡揖斐川町、同年10月20日～23日に山形県鶴岡市および飽海郡遊佐町、2023年2月18日～23日に東京都小笠原村、同年3月9日～12日に愛知県旧祖父江町(現稲沢市)にて、火葬習俗を中心とする民俗調査を行った。いずれも聞き書き調査から公営火葬場の受容経緯を追跡できる、高度経済成長後期以降に公営火葬場が導入された地域である。なお、愛知県旧祖父江町では、日本文化研究所のPD研究員で、葬送習俗に関する研究者である宮澤安紀氏、大場あや氏、両名の協力のもと、調査を遂行した。

上記の調査から、各地域の公営火葬場で拾骨が受容・儀礼化された経緯を追跡することができた。

例えば、小笠原諸島では社会福祉協議会が、葬儀の運営や火葬場での遺族への対応といった助葬事業を実施している。昭和40年代に日



旧祖父江町内に残された古い火葬場

本に返還された後、小笠原の社会・生活の基盤を整える中で葬儀のあり方もまた模索されてきた。社会福祉協議会が葬儀の主軸を担うようになるにつれ、葬儀の流れも一定のものへと形作られていき、火葬後の拾骨については、職員が内地で学んだ作法を取り入れたという事例が確認された。また山形県の鶴岡市域では、従来一部の土葬にみられた「五穀撒き」という作法が拾骨時にも行われており、公営火葬場の利用に伴って儀礼的要素を局所的にとり入れた事例が確認された。

現在の公営火葬場は、地方自治体や衛生管理組合などの施設保有者、または指定管理者制度によって運営・管理が行われることが多い。しかし、公営火葬場の受容経緯を追跡すると、地区で火葬場を設置する場合などもみられる。村や地区などが設置した火葬場の中には、利用者が自身らで火葬し、片付けまで行うような、賃借型の公共施設もあった。こうした施設では、火葬場の管理者が受容した例とは異なる経緯によって儀礼的要素の受容がなされており、類似した事例の更なる追跡が望まれる。(川嶋麗華)